

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和五年四月二十八日

埼玉県川越建築安全センター所長 金澤 圭 竹

一 許可番号

令和五年三月十七日

指令川建セ第〇四〇〇八一号

二 検査済証番号

令和五年四月二十一日

川建セ第〇五〇〇二号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県児玉郡神川町大字元原字越野百六十三番二、百六十四番、百七十番、百七十一番三、百七十七番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府大阪市西区南堀江四丁目二十一番十四号
ストレージサービス株式会社 代表取締役 畑 光雄